

提案書評価基準

1 基本的な考え方

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、提案者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積価格を総合的に判定する。

(1) 技術力の評価

企画提案書及びプレゼンテーションに基づき提案内容の評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は、90点満点とする。

(2) 参考見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、10点満点とする。

(3) 最優秀提案者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を最優秀提案者（優先交渉権者）とする。

(4) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を最優秀提案者とする。

イ 提案者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

見積価格の低い者を最優秀提案者とする。

2 技術点の評価【90点】

(1) 評価項目及び配点

4「プロポーザル評価基準」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

提案書の記述内容及びヒアリングを踏まえ、原則0点から5点までの6段階評価とする。

6段階評価の目安は、次のとおりとし一般的な提案を3点とする。

【評価の目安】

非常に優れている 5点

優れている 4点

普通（一般的な提案） 3点

劣っている 2点

非常に劣っている 1 点

記述がない、要求に適合しない 0 点

※0 点の場合、欠格となる場合がある。

イ 採点方法

評価項目ごとに、各選定委員の採点した点数の平均を算出し、その合計点を技術点とする。

3 価格点【10 点】

「見積価格」について、評価を行う。また、以下の式により価格点の計算を行う。

$$\text{価格点} = (1 - \text{提示見積価格} \div \text{予算額}) \times 100$$

※価格点は、10 点を上限とする。

※提示見積価格が予算額を超過している場合は、欠格とする。

評価基準

評価項目・評価基準	配点
技術点	
1 業務実績・運営体制（20 点）	
① 健康増進計画や食育推進計画の策定について他の自治体における業務の実績があるか。	5 点
② 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。連絡調整や打ち合わせの機会や方法は適切か。	10 点
③ プライバシーポリシーの有無・プライバシーマーク等の所持、提供・収集・作成した情報の業務終了後の保存・保管の考え方	5 点
2 企画提案（60 点）	
① 国の動向、他都市の先進事例の事業概要や効果の情報を収集し、健康及び食育、自殺対策の業務知識を有していると認められる提案となっているか。	10 点
② 本市のこれまでの取組や健康及び食育についての課題、問題点がわかりやすく整理されているか。	10 点
③ 本市の現状分析について、アンケート項目の選定や回収率を高める工夫はあるか、また、効果的なデータ分析が期待できる提案となっているか。	10 点
④ 現状分析結果や課題等を計画に反映するための手法が示された提案となっているか。	10 点
⑤ 提案に独自の工夫があるか。	10 点
⑥ 業務の目的を達成するために実現性のある業務実施方法やスケジュールの提案となっているか。	10 点
3 その他評価（10 点）	
① 分かりやすく積極的な提案が行われているか。	5 点
② 質問に対する応答は適切か。	5 点
価格点	
4 見積価格（10 点）	
(1 - 提示見積価格 ÷ 委託上限金額) × 100 ※10 点を上限とする。	10 点
合計	100 点